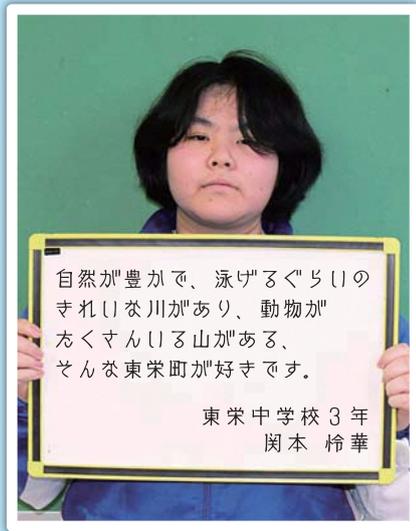




# 議会だより

# とうえい



自然が豊かで、泳げるぐらいの  
きれいな川があり、動物が  
たくさんいる山がある、  
そんな東栄町が好きです。

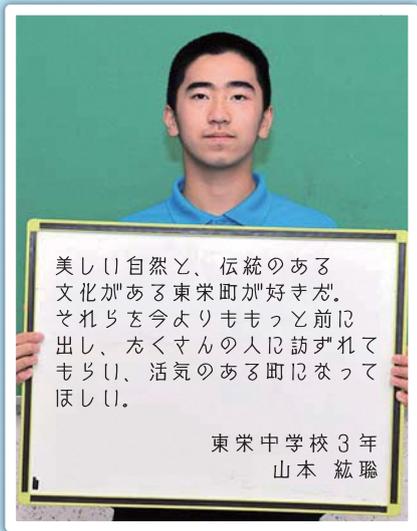
東栄中学校3年  
関本 鈴華



春には桜、夏にはほたる  
秋には紅葉、冬には星空  
季節ごとに姿を変え1年中  
楽しめる自然豊かはこの町が  
私は好きです。

東栄中学校3年  
安田 優羽

## わたしの町とうえい11 (東栄中学校3年生のみなさん)



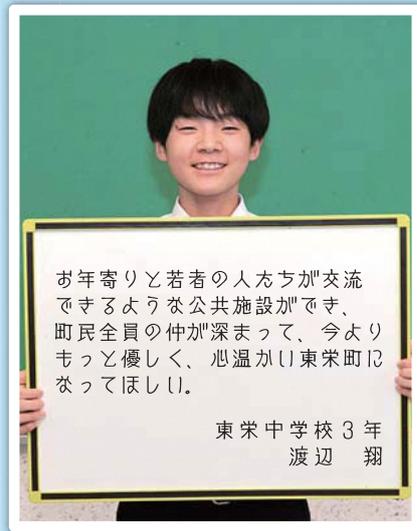
美しい自然と、伝統のある  
文化がある東栄町が好きだ。  
それらを今よりももっと前に  
出し、たくさんの人に訪れて  
もらい、活気のある町になっ  
てほしい。

東栄中学校3年  
山本 紘聡



10年後の東栄町は、いろいろ  
の人に自然の豊かみや町民の優し  
みが伝わり、若い人から高齢者ま  
で幅広い世代が過ごしやすい  
町になってほしい。

東栄中学校3年  
山本 真央



お年寄りと若者の人たちが交流  
できるような公共施設ができ、  
町民全員の仲が深まって、今より  
もっと優しく、心温かい東栄町に  
なってほしい。

東栄中学校3年  
渡辺 翔

## もくじ

12月定例会・臨時会概要報告	P2-6
本会議討論	P7-8
一般質問ダイジェスト	P9-12
議会視察報告	P13
請願と陳情／議会活動報告／3月定例会の予定	P14

# 12月定例会

会期：12月5日から14日までの10日間  
 上程された案件は議案19件、諮問1件、報告1件、請願1件。  
 審議された案件は、**全会一致**または**賛成多数**で**原案のとおり可決**

令和5年度補正予算関係他

## 一般会計補正予算について

- マイナンバーカード関連のシステム改修費 …………… 293万7千円
- 障がい者自立支援給付費 …………… 148万7千円
- 集会施設布川老人憩の家改修費 …………… 204万円
- 有害鳥獣駆除委託料 …………… 174万1千円
- とうえい温泉施設修繕費 …………… 250万円
- 東栄中学校給食運搬用昇降機修繕費 …………… 182万6千円
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 …………… 4,726万4千円

## 国民健康保険特別会計について

- 高額医療実績による療養給付費・療養費・高額療養費 …………… 3,033万8千円

## 簡易水道事業特別会計

- 橋梁添架の配水管保温材補修費む及び漏水等緊急修繕費 …………… 166万円

## 請願書（趣旨採択）

- 東栄診療所の安全対策及びバリアフリー化を求める請願

## 定例会 審議結果

### 全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 国民健康保険条例の一部改正
- 東三河広域連合規約の変更
- 一般会計補正予算（第8号）
- 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 任用職員の給与及び費用弁償条例の一部改正
- 東栄町使用料及び手数料条例の一部改正
- 現年災害復旧工事 5年災第833号（道路災）請負契約
- 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 東栄診療所特別会計補正予算（第1号）
- 簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

### 賛否が分かれた案件

（○=賛成 ×=反対）（※請願 採択・一部採択・趣旨採択）

〈議席順〉

議案名（議長は採決に加わらない）	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	×	○
議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	×	×
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	○	×	×	○	○	×	○
三輪簡易水道中継槽移設工事請負契約	○	○	×	○	○	○	○
一般会計補正予算（第9号）	○	○	×	○	○	○	○
〈請願〉診療所の安全対策およびバリアフリー化を求める請願	趣旨	一部	採択	趣旨	趣旨	採択	趣旨

## 臨時会

## 第5回臨時会（11月22日） 審議結果

### 賛否が分かれた案件

（○=賛成 ×=反対）

〈議席順〉

議案名（議長は採決に加わらない）	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
一般会計補正予算（第7号）	○	○	×	○	○	○	○

# 臨時会

11月22日臨時会

**問** 令和5年度と令和6年度の2か年に渡って支出する町道下古戸浅井線の災害復旧事業の予算額

**答** 2億5000万円について、どのような工事が行われるのか、工事の範囲・面積、工法など、工事の概要、費用の内訳を伺う。

**問** 工法としては法面の安定を図るための掘削、すでに崩れている土砂の掘削撤去、壊れた吹付や防護柵の撤去、法面の保護工、法枠工や植生機材の吹付工、擁壁工や物資を上げる仮設工で、延長は公助区間を含めて49・6mとなる。面積は約1780㎡。費用の内訳は令和5年度は2100万円の予算で、国庫支出金が1300万円、地方債が660万円、一般財源が140万円、令和6年度は2億2900万円の予算で、国庫支出金が1億50

37万9000円、地方債が6730万円、一般財源が1132万1000円、合計で2億5000万円の予算である。

**問** 橋梁補修工事の完了時期、補修費用の予算額について問う。

**答** 柿平橋を予定していたが、千代姫橋へ変更した。

煮淵橋工事は2月末完了で予算額400万円、大橋橋工事は1月中旬完了で予算額600万円、千代姫橋の完了時期は未定で、予算額5100万円となっている。

## 臨時会討論

### 一般会計補正予算(第7号)

### 反対 浅尾もと子 議員

補正予算には、6月の台風2号で土砂崩れが起きた町道復旧に係る継続費2億5000万円が含まれる。予算書の配布から2日後、口頭の説明だけで採決するのは拙速だ。町建設課は「道路工事は100万円でも200万円でも同じ」として資料提供を拒否したが、他の自治体では資料が配布される。さらに総務課長が、口頭の説明で継続費の金額を明かさなかつたのも卑劣である。町の情報提供は、特殊かつ不適切だ。

### 賛成 村本 敏美 議員

古戸地区の災害復旧工事であり、住民の生活に欠かせない工事である。議決しないと工事の発注が遅れ、生活に支障をきたすことになる。



# 12月定例会

## 本会議(最終日)

### 委員長報告

**問** 請願の審査結果報告は、会議規則第90条

には「採択すべきもの」又は「不採択すべきもの」により議長に報告しなければならぬとあるが、今回委員長は「趣旨採択」と報告した。趣旨採択とは、採択・不採択のどちらに該当するのか。

**答** 請願が町民の意志であることからその意思を議会として少しでも取り入れ、慎重に審議することにした。委員会の討論で願意は妥当であるが実効性の面で確信が持たないので、「趣旨採択」すべきとの発言があり、また「一部採択」という道もあるとの発言があった。その結果として、「趣旨採択」すべきものとなった。

### 職員の給与に関する条例の一部改正について

**問** 人事院勧告に準拠した改正とのことだが、大学を卒業し、新規に一般職に採用された場合の職員の影響額を伺う。

**答** 標準的な例として、給料月額額は1万1000円、期末手当は2万6970円、勤勉手当は2万4110円増額となる。

**問** 国家公務員と町職員との給与の比較であるラスパイレズ指数は、4年度は90・5%となっている。

**答** この改正によって国と町との格差は縮まるか伺う。国家公務員に準拠した改正のため、格差が縮まることはない。

**特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する  
条例の一部改正**

**問** 役職ごとの影響額を伺う。

**答** 町長は8万7725円、副町長は7万5110円、教育長は6万6120円、期末手当が増額となる。

**問** 首相や政務三役は、給与法改正による増額分を自主返納すると報じられている。これは物価高騰など、厳しい国民世論に配慮したものと理解するが、町長は自らの期末手当を増額することがふさわしいと考えるか。

**答** 人事院勧告に準じた措置のため、上程させていたいただいている。



**議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部改正**

**問** 議員の役職ごとの影響額を伺う。

**答** 議長は4万6000円、副議長は2万9000円、委員長は2万7550円、議員は2万6100円、期末手当が増額となる。

**会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部改正**

**問** パートタイム、フルタイムの会計年度任用職員のボーナスに、どの程度の影響があるのか伺う。

**答** 今回の改正は、会計年度任用職員に新たに勤奨手当を支給する改正で、給与月額には様々なものがあるの一言には言えないが、勤奨手当の支給率は、一般職の職員と同様となる。

**職員の特殊勤務手当に関する  
条例の一部改正**

**問** 近隣市町は、コロナウイルス感染症の規定を規定は削除するが、感染症に對しては何らかの規定を残したり整備したりしている中で、単に、防疫作業手当を削除するとした経緯を伺う。

**答** 新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更されたことに伴い、当該規定を削除した。

**問** 豊川市は新型コロナウイルス感染症の防疫作業手当を廃止し、新型コロナウイルス感染症等への防疫作業手当を新たに位置付けた。また、人事院でも同様の措置をとっている旨を知らせている。町でも新たな感染症に速やかに対応するため、このような条例での位置付けが必要と考えるが、条例に加える考えはないか伺う。

**答** 近隣市町は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した5月8日以降は、この防疫作業手当の支払いを止めていたと聞いたが、条例上は文言が残っており、支払い義務というようものは発生しないのか伺う。

**答** 今のところ措置する予定はない。

**問** 新型コロナウイルス感染症が5類に移行した5月8日以降は、この防疫作業手当の支払いを止めていたと聞いたが、条例上は文言が残っており、支払い義務というようものは発生しないのか伺う。

**答** 運用上で支払いを止めている。

**問** 医師以外の職員の待機手当が、平日1回1000円から1400円に、休日1回2000円が2800円に増額するとの改正で、近隣の市町村と検討した結果とのことだが、近隣の実態がどうなのか伺う。

**答** 近隣で回答をいただけたが、新城市病院を参考にしてこの金額とした。

**使用料及び手数料条例  
の一部改正**

**問** 政令の施行に伴い手数料を改正するということだが、政令の改正のとおりに改正することが義務なのか、それとも町独自に決めることが認められるのか伺う。

**答** 手数料については全国的に統一して定めることが特に必要と認められるものとされており、住民の利便性向上のため必要と考える。また、地方自治法で、政令で定める金額の手数料を徴収することを標準として条例で定めなければならぬとされており、独自の条例を制定することは不適当と考える。

**問** この改正で、3月1日以降、住民にとってどのような変化があるのか伺う。

**答** 戸籍は本籍地のある自治体で取得する必要があるが、3月1日以降

は、本籍地以外の自治体で取得することができるようになる。(広域交付)

また、電子証明書識別符号は、その発行を受けた住民が、行政機関で手続きを行う際に、その識別符号を提出することで、戸籍等の添付の必要がなくなる。

ただ、この運用については関係府省庁で検討中のため、具体的にどのようなに使用されるようになるか不明である。

**問** 戸籍について、別の自治体で手続きできるようにになるとのことだが、DV被害者といったような方が配偶者に居場所を知られるなどの情報が伝わることはないのか伺う。

**答** DV被害のような方の特別な対応が必要になる場合は、制限がかかる仕様になっていると聞いている。

また、今回の改正で取得できるようになるのは、戸籍謄本と除籍謄本で、それに付属する附票は対象外の

ため、現住所が漏れることはない認識している。

### 三輪簡易水道中継槽 移設工事請負契約

**問** 事業概要、移転時期、落札率と入札業者を伺う。

**答** 事業概要は、国道151号線形変更工事に伴い、支障となる中継槽を移設するものである。

移転時期は、来年3月末を目指す。半導体不足による遅延は未だに解消されていないので、請負業者と工程等を検討していきたい。落札率は、96・9%で、入札事業者は、(株)田中組、(株)佐々木組、(株)山建設、(株)岡村組、(株)森建設、朝日土木(株)の6社で、落札事業者は(株)田中組である。契約金額は落札金額と同等となる。

**問** この工事で、ヒ素を含む残土を埋め立てることになるが、どのよう

な対策をしているか伺う。中継槽はコンクリートの躯体に囲まれるので影響を受けない。

### 現年災害復旧工事 5年災第833号 (道路災)請負契約

**問** 事業の概要と工期を伺う。

また、地域住民への情報提供を町から行って欲しいが認識を伺う。

**答** 令和5年6月2日の台風によって被災した、古戸地区の災害復旧工事を行うもので、工期は令和7年1月6日まで。住民への説明は、希望があれば行う。

### 一般会計補正予算 (第9号)

**問** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、どのような事業に利用することができるのか、

また、今回3つの事業(住民税非課税世帯7万円給付・住民税課税世帯商品券配付、小中学校給食費保護者負担分補助)とした根拠を伺う。

**答** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金には、低所得世帯支援と推奨メニユーの2通りの事業枠がある。

今回は、低所得世帯支援として住民税非課税世帯への7万円の給付、推奨メニユーとして住民税課税世帯への商品券の配付と給食費の補助の事業を行うこととした。

**問** 小中学校給食費保護者負担分補助は、1月から3月までとのことだが、4月以降も継続する考えはあるか伺う。

**答** 以前の半額助成の基本方針に変更はないが、引き続き、国の動向を注視しながら対応したい。

## 常任委員会

### 国民健康保険条例 の一部改正

**問** 産前産後の期間保険料の免除に関して東栄町では対象者は何名か。

**答** 東栄町では11月末現在0名。

**問** 保険料の減免に必要な手続きはどのようなになっているのか伺う。

**答** 世帯主、出産被保険者の氏名、出産の予定日などを書き記した書類の提出が必要になる。



### 一般会計補正予算 (第8号)

**問** 戸籍住民基本台帳費のコンピューター等保守点検委託料の支出の内

容を伺う。

**答** マイナンバーカードに氏名のふりがなを記載するためのシステム改修に関わる費用である。

**問** 国は新たに暗証番号を設けないマイナンバーカードを発行するとしているが、その変更に係る費用は含まれているのか。

**答** 含まれていない。

**問** 小中学校のタブレット端末の保護に要する費用で、貸与してから実際に破損や紛失という事例はあるのか。

**答** 機器の故障が2件あった。

**問** 温泉施設需用費の修繕費の内訳を伺う。

**答** 地下排水ポンプの漏水切替修繕34万7千円、ろ過ポンプ更新54万3千円、源泉配管の詰まりの洗浄修繕40万円、その他突発的な修繕に対応するための緊急修繕費121万円である。

ある。

**問** ろ過ポンプ更新費が当初予算ではなく補正予算である必要性を伺う。

**答** ろ過ポンプ不調をそのまま放置すると営業に関わるため、早急な更新が必要になった。

**問** 修繕費は昨年実績額を現時点で上回っている。今年度、温泉施設費が増額した原因と今後の見通しについて伺う。

**答** 定期修繕の更新時期が重なったこと、券売機の改修など、大型修繕に対応したことが挙げられる。同じ修繕でも資材費や人件費の高騰による単価値上がりも要因になっている。今後の見通しは、6年度に天井換気扇の交換、ヒータユニットの交換等、7年度は2か年度計画で空調の交換、循環ろ過ポンプの交換等、優先順位をつけた修繕計画の作成、更新を行っている。

**問** 千代姫荘委託料について増額となった要因は。

**答** 施設管理料の増額によるもので、宿泊業務など必要業務を委託しており宿泊の増加に伴った増額。またコテージの周辺清掃整備の委託料の見直しによる増額になる。

**問** 有害鳥獣駆除委託料の増額について、令和4年度と比較し上回っているが令和5年度の傾向を伺う。

**答** 昨年は合計で935頭、今年度は昨年を上回る967頭と若干増加という見込みをしている。

**問** 捕獲数として今年度の実績数で十分な件数だと考えているか伺う。また目標頭数などの設定がされているのか。

**答** 農業者、捕獲従事者からの聞き取りでは残念ながら被害の減少に至っていない。目標数は新城、北設楽郡の4市町村で計画

が策定されている。

**問** 観光費のトイレ修繕の内容は。

**答** 奈根公衆トイレ裏の奈根川に面した箇所です。陥没部分の修繕になる。

**問** 森林環境譲与税の減額についての要因を伺う。

**答** 当初予算と今年度見込み額との差額を減額補正するものである。

**国民健康保険特別会計  
補正予算(第3号)**

**問** 療養諸費及び高額療養費について、今回の補正後の予算額で前年度決算額の約8割から9割となるが、今回の補正で収まると考えているか。

**答** 実績から推算して収まると考えている。

**簡易水道事業特別会計  
補正予算(第3号)**

**問** 修繕費の事業概要と予算内訳を伺う。

**答** (森下)橋の下にある水道管の保温材修繕、その他漏水、浄水場の機器故障等緊急に対応しなければならない費用である。



## 本会議討論

### 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

賛成5名・反対2名

反対 浅尾もと子 議員

町長が掲げた公約・計画が、ほとんど実現せず、努力も見えない。国道の県工事に関わり、ヒ素を含む「要対策土」の情報提供・対策が不十分だ。町の簡易水道の深刻な漏水があり、有収率3割という問題も知らせてこなかった。12億円の複合施設・診療所は、段差や照明、案内の不備など使い勝手の悪い施設となり、医療従事者・職員の退職も続く。町民の不信、不満が広がる中、町長のボーナス増額は町民の理解と納得を得られない。

賛成 岡田 浩二 議員

今回の期末手当の支給割合の改正幅は、大きなものではない。小さな自治体の特別職は、町全体を活性化させるために、経済を引っ張っていくけん引役となるべき立場にある。支給割合は人事院勧告に沿った形での改正ということである。あり一部改正に賛成する。

### 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部の改正

賛成4名・反対3名

反対 浅尾もと子 議員

議員のボーナスを役職に応じて2万6千1百円〜4万6千円の幅で増額する議案に反対する。議会は住民の付託に応えていると言えるのか。

町は議会最終日に14本も

の追加議案を上程した。これらは、職員の新型コロナ防疫手当の廃止、税金を上げる工事契約など議案配布から2日で質疑・討論・採決するべき議案ではない。

議会は自律的に会期日程を決定すべきで、行政に唯々諾々と従うだけではチェック機能は果たせない。

反対 村本 敏美 議員

議員は、街頭・個人演説会で自らの考え・想いを町民に訴え、この場にいる。その中で私は、議員の報酬は下げると言ってきた。私の意に反する期末手当の増額は、認めることはできない。

賛成 佐々木一也 議員

人事院勧告に準拠した改正であり、他町村に比べても決して高額であることもない。

また、若い世代の議員のなり手確保に、報酬は入口ともなる。

さらに、この増額により、議員活動の調査研究に充てることもできるので賛成する。

### 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

賛成4名・反対3名

反対 佐々木一也 議員

近隣市町は、感染症の作業手当の規定は残すなどしている。

また、今後、コロナのような感染症が発生した場合には、感染リスク、偏見、差別、プライベートの圧迫や時間外勤務の増加など、対応する職員は様々なストレスを受ける可能性がある。このようリスクやストレスに対し、手当てを準備しておくことは重要と考え反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

新型コロナウイルス感染症も5類となり、季節性インフルエンザと同等級になった。防疫作業手当は、感染症発生当初に職員の処遇のため緊急かつ一時的な避難措置として柔軟な対応の中、追加された。現段階で5類となり法制上の位置づけから除外されたことでの変更であるので、一部改正に賛成する。



## 三輪簡易水道中継槽 移設工事請負契約

賛成6名・反対1名

**反対** 浅尾もと子 議員

愛知県は、国道473号線月パイパスのトンネル残土を林業センター跡地に埋設する。その残土は、ヒ素を含む「要対策土」だ。町は、私の一般質問で町民に開かれた説明会を実施しない方針を示した。環境への負荷、安全対策、粉塵対策など、住民に説明しないまま事業を実施することには反対だ。よって、工事契約にも賛成できない。

**賛成** 伊藤真千子 議員

月パイパスのトンネル残土が詳細調査より多くなると予測されるため、残土置き場の拡張により三輪簡易水道中継槽のポンプを移設するための工事請負契約である。水は住民が暮らして

くためには無くてもならない。またヒ素については、中継槽をコンクリートで包むため全く問題は無い。

## 一般会計補正予算 (9号)

賛成6名・反対1名

**反対** 浅尾もと子 議員

小中学校の給食費を来年1〜3月分まで無償化する施策を歓迎する。すべての子どもが保護者の負担を心配せずに給食を食べられるよう継続を求める。

反対の理由は、2点。

①町長・議員のボーナス増額は、町民の理解を得られない。

②国の交付金で課税世帯のみ商品券1万円分を送付することは、公平・公正ではない。非課税世帯にも支援を広げるべきだ。村上町政は低所得者への支援に後ろ向きだ。

**賛成** 村本 敏美 議員

地方創生臨時交付金3千592万1千円は、非課税世帯に7万円の給付、課税世帯には1万円分の商品券の給付、小・中学校の3学期の給食費を無償とする支援で、幅広く町民の皆さんに行き渡るものであり、賛成する。



## 東栄診療所の安全対策およびバリアフリー化を求める請願

採択2名・一部採択1名・趣旨採択4名

**採択** 浅尾もと子 議員

町民12名による請願は、①薬局までの通路への照明

の設置、②入口および駐車場の段差の解消、③わかりやすい案内表示を求めるものだ。豊橋・豊川・蒲郡・新城各市民病院、渥美病院、作手・つく・豊根各診療所は、入口も駐車場もバリアフリー化されている。町は「県条例に適合しており、改修は考えていない」と答弁したが、2cm未満の面取りした段差に、町民はとも困っている。患者がケガをする前に改善すべきだ。

**一部採択**

佐々木一也 議員

3つの請願事項のうち1つ目の、診療所から薬局までの通路への照明の設置については、低価格で購入できる、防水・ソーラー充電の照明もあり、比較的容易に改善できるので採択してよいと判断する。

このことから、趣旨採択や全部を採択することに反対し、前述の請願事項のみを採択する一部採択を求める。

**趣旨採択**

櫻井 孝憲 議員

現地で検証した結果、明るさに対する不安を解消することが目的であれば、新たに建造物を作るというハード面ではなく、診療所のスタッフが患者に手を貸すなど、マンパワーを活用したソフト面で改善できると思う。町には「人の優しさ」という財産があり、地域福祉計画の基本理念「請われ頼まれ、私の一歩が優しい輪を広げる」に基づいて、まずはソフト面で改善を図ることを提案する。



住み続けられるまちづくりについて



岡田 浩二  
議員



持続可能な農業

**問** 持続可能な農業には有害鳥獣駆除が重要だが、高齢化などで銃銃構成員が減少している。高齢狩猟者は年金暮らし、狩猟者登録するために高額な狩猟税を支払う。鳥獣被害防止特措置で狩猟税1/2の特例を受けている。町として狩猟税へ1/2を独自に補助する考えはないか。

**答** 経済課長 狩猟税への補助を行うことで、個人の負担は軽減されるが、有害鳥獣駆除に従事する猟友会員の維持又は増加に繋がるとは考えにくく、この補助は予定していない。高齢化への対応については、今後猟友会と意見交換し検討する。

新規銃猟免許取得

**問** 新規銃猟免許取得には高額な免許費と猟具の経費が必要となる。町独自の銃猟構成員の支援策を検討すべき。町の考えを伺う。

**答** 経済課長 大型獣類のわな捕獲には銃が必要な場面は多く、銃猟構成員の減少が懸念されている。猟具等への公平な支援策を講ずることは難しい側面がある。また、銃所持に対し警察側の厳しさが新規銃猟免許取得の増えない要因となっている。今後、銃猟構成員の増加と維持について町と猟友会とで意見交換し検討する必要がある。

経済課長

**問** 毎年町内でクマの目撃情報がある。クマ自体が町内に住み家があり生息しているのか、通過しているだけなのかは不明。県内での目撃件数は全国的には少なく、生息数の調査が不十分な状況下では、捕獲・駆除を行う体制になりにくい。クマ目撃のある県内市町村が一体となり情報を整理しておくことが現実的な対策と考える。一方で住民への注意喚起や捕獲・駆除の検討のため生息数調査の県への働きかけの継続も必要と考える。

されているので、クマの駆除等の要望を県に出すべき。町の考えを伺う。

地域包括ケア  
訪問看護の現状

**問** 訪問看護は、利用者者が専門職による



福祉課長

**問** 東栄診療所の訪問看護は、介護保険法のみな指定訪問看護事業所として訪問看護サービスを実施していく。今後は、人口減少等で担い手が不足となることは推測されるが、訪問看護は「自宅での専門ケアが受けられる・通院の手間が省ける・見守る家族の生活の質の向上を望める」として、住民にとって又包括ケアシステム推進に重要であると認識している。

必要な医療ケアを自宅で受けられる大きなメリットがある。専門職の確保が難しいと聞いている。訪問看護を担当する職員は、来年度以降も充足していくのか。専門職の現状と今後の見通しを伺う。



ライドシェア（相乗り配車サービス）について

福祉課長

**問** ライドシェアは地域の足となり、高齢者のドアからドアまでの需要等地域の実情に応じた多様な要望への対応に有効と考える。新たな手段を取り入れることが、高齢者や交通弱者の移動手段の充実・強化に結び付くことになる。町の考えを伺う。

**答** 福祉課長 関係法により有償での実施はできないが、非常利型ライドシェアは実施されている。しかし、経済的な合理性や安全性の確保の観点から慎重に検討する必要がある。町としては、町営バスの利便性や利用周知することを主軸とし、新たなモビリティの可能性の研究も行っていききたい。





佐々木一也 議員



**事業を行って個人・法人への補助制度と森林環境譲与税の活用方法**

**問** 譲与税の今後の利用方法について伺う。

**答** 経済課長 譲与税の使途として示されている「森林整備」「森林整備を行う人材育成」につながる事業の範囲内での検討を続ける。

また、譲与税導入に伴う森林整備の事務量の増加の対応として、省力化につながる事業について譲与税を活用することも考えとしてある。

**問** 新築住宅建築に限られる「とうえいの木」家づくり事業補助金の対象を、事業用として建築する場合や、空き家をリフォームして、住宅や事業用として再利用する場合についても補

助の対象とする考えはあるか。

**答** 経済課長 事業用の新築建築需要を把握していないが、補助対象の検討の余地はある。ただ、事業者の長期利用の確認が難しく、慎重にならざるを得ない面もある。

空き家を利用する補助は、木材利用との繋がりが弱く現状は考えていない。

**問** 森林の整備やその促進に関する事業を行う、または、個々の行っている事業に森林の整備やその促進に関する事業を取り入れるなど、一定条件に該当する事業所を、町が認定し、その認定事業所が申請することで、人件費を含みその活動を譲与税で補助する考えはあるか。

**答** 経済課長 森林の整備やその促進に関する事業を行う、または、個々の行っている事業に森林の整備やその促進に関する事業を取り入れるなど、一定条件に該当する事業所を、町が認定し、その認定事業所が申請することで、人件費を含みその活動を譲与税で補助する考えはあるか。

事業体の事業のすべてが、譲与税の使途に合致した内容であることが担保できなければ、人件費に充当することは妥当でないと考ええる。

譲与税の使い方には細かなガイドは示されていないが、ガイドに沿わず説明がつかないことへの使用をしないようにとされている。

これらを踏まえ、質問のような補助事業は考えていない。

**問** 前述の質問から、人件費の部分を除いた場合はどうか。

**答** 経済課長 今この時点で補助するかどうかは答えられないが、普及啓発することに



切り出した木材

より、森への関心、森林整備することへの意味などを、広く納税者に伝えられると考える。

その活動について「認定事業所」となるための条件、どういった内容について補助するのか、限度額はどうかするなど、決めなくてはいけないことがあるので、森づくり作業部会や林政定例会などを通じて検討していきたい。

**移住ソムリエの活用状況等**

**問** 移住ソムリエの毎年度の登録数と、現在までの登録総数を伺う。

**答** 総務課長 初年度の平成30年が38人、令和元年度66人、2年度4人、3年度15人、4年度と5年度は0人、総数は123人となる。

**問** 移住ソムリエの活動状況を伺う。

**答** 総務課長 移住ソムリエの活動内容は、移住希望者に対して地域の魅力や実生活の様子を話すこと。最近

役場が紹介・マッチングすることはほとんどなく、それぞれが職場関係やSNSなどを通じて繋がりが多くなり、自然にそのような流れが生まれてきている。

**問** 移住ソムリエの今後の活動で考えていることがあるか伺う。

**答** 総務課長 現在の活動が移住希望者の需要とソムリエの負担のバランスがとれている状態なので、この活動を継続していく。

**問** 移住ソムリエ事業の委託の考えがあるか伺う。

**答** 総務課長 移住ソムリエは、予算を伴った事業として展開しているわけではないので、委託するという考えはない。






**浅尾もと子**  
議員



**町の医療・介護・障害者福祉**

**問** 今年10月、診療所の在宅医療の統括主任の看護師が自己都合退職した。現在の体制は、

**答** 診療所事務長

令和4年度、診療部と在宅部の統括主任を配置した。11月からは統括主任1名で問題なく対応している。

**問** 令和4年、訪問診療の患者への休日夜間の緊急往診は、わずか7件。診療所トップの医師が2年続けて退職、在宅医療トップの看護師が辞める末期的状況だ。

町長、自ら約束した在宅支援の24時間365日対応を実現出来なかった反省と謝罪はないか。

**答** 町長

これが実態ではないか。誰が変わってもその方向に向かっていくという状況である。引き続き、人材確保に努めたい。

**浅尾もと子**  
議員



**問** 町だけが要介護者等への休日夜間の電話相談窓口がない。町と社協の連携で実現できないか。

**答** ①北設楽郡で東栄みおつくしが年内で運営を終了し、町内デイサービス事業所はやまゆり荘一つになる。医療・介護施設の事業継続のため、町が補助金など支援する考えはあるか。

**答** 福祉課長

①休日夜間は役場の宿直が電話を受け、福祉担当者にないだ上で、必要があれば社協や関係機関と連携して対応している。新たに窓口を設ける予定はない。  
②予定していない。

**保育園長の委託化**

**問** 保育園は現在、町が委託した民間事業者の指揮命令で公務員の保育士等が従事する異常事態にある。園長を再び職員として任用することを求めたい。

**答** 福祉課長

来年度のこととは決まっていない。

**町長の公約の進捗**

**問** 情報公開請求の結果、町が透析クリニック等と交渉した報告書や訪問を受けた記録は存在しなかった。町長は本当に交渉しているのか。透析施設を誘致する意思があるのか。

**答** 福祉課長

公表できる段階にない。

**中部蛋白の悪臭対策**

**問** 中部蛋白飼料株式会社が乾燥機の交換を実施した昨年9月以降、町が対応した4件の苦情のうち2件は、現地確認が翌日だった。年1回の臭気指数測定では、臭気が強いタイミングでの測定は難しい。測定回数を増やすか、臭気の常時監視や臭気発生時の警告などの機能を持つ「においセンサー」導入の考えは。

**答** 住民課長

臭気指数は基準値内であり、常時監視やにおいセンサーを導入する考えはないが、測定回数は状況を見て判断する。

**三輪区への残土の埋設**

**問** 愛知県は、月バイパス工事の残土を三輪区に埋設する。約30万m<sup>3</sup>の残土のほとんどがヒ素等を含む要対策土だ。県の地質調査の結果、ヒ素は土壌汚染対策法の基準の何倍だったか。

**答** 建設課長

39か所の溶出試験の結果、8か所で基準を超過し、最大17倍だった。

**問** 県の地質調査の結果、黄鉄鉱や強酸性を表すph1.52が多数検出されている。町長の説明では、年明けには掘削が始まる。工事現場の排水や残土の運搬に伴う粉じん対策は、議会にも説明がない。全町民への説明会の実施を求めたい。

**答** 建設課長

今のところ、実施しない方向である。

**補聴器及びびんフルエンザワクチン助成**

**問** ①設楽町は難聴高齢者の補聴器購入費や修理・調整費を助成している。  
②設楽町と豊根村は、自己負担なしの高齢者インフルエンザ予防接種助成を行っている。同様の助成を求めたい。

**答** 福祉課長

①聴覚障害者の補装具費支給制度に当てはまらない方に助成を検討したい。  
②努力義務がなく実費徴収が可能であり、1500円の自己負担としている。



残土埋設予定地



櫻井 孝憲 議員

**問** スターフォーレスト御園の有効活用について

**答** スターフォーレスト御園について、町はどのように考え、また今後どうしていくのか、何か計画があるのか伺う。

**答** 教育課長

町のシンボリックな「星」を学習・観察できる貴重な教育施設として、限られた人員の中で多くの方に利用されるよう運営したい。令和3年3月作成の「公共施設等総合管理計画」の中では「赤字幅が年々増えているので民間も含めて移譲を検討していく」となっているが、実現の目途は立っていない。

**問** 宿泊者を対象とした60cm反射望遠鏡（観望会）やプラネタリウム利用について、日帰りでも対応可能か伺う。

本年度、宿泊者のいない日に望遠鏡を使った町民向けの観望会を年4回開催し、延べ29人の参加者があった。こうした形での対応であれば、宿泊しなくても望遠鏡の利用は可能。

**答** 教育課長

本年度は、とうえい保育園の年長児が日帰りでプラネタリウムを見学、昨年度から東栄小学校の5年生が木育教室として1泊、平成14年度から毎

**答** 教育課長

地域おこし協力隊については関係部局と調整をしながら検討したい。また星空案内人資格認定者の協力については具体的にどんな業務で協力が可

今年度は、とうえい保育園の年長児が日帰りでプラネタリウムを見学、昨年度から東栄小学校の5年生が木育教室として1泊、平成14年度から毎



**答** 教育課長

現在天文に関する利用を最優先しているが、宿泊者がいない場合は、研修や会議での利用やイベントについても利用客増・収入増につながる工夫をしていく。

**答** 教育課長

観光まちづくり協会は観光まちづくり協会にすぎないのか伺う。

企業や団体の研修や会議に、施設の貸し出しが可能か伺う。

**答** 教育課長

別途災害対応に特化した予算を新設することは今は考えていない。

**答** 経済課長

観光まちづくり協会にすぎないのか伺う。



災害時における各区に対する復旧費用の計上について

各区へ支払われるコミュニティ活動

助成金とは別途に、災害時に早急な復旧作業ができるよう災害対応の予算を各区に計上することが可能か伺う。

**答** 総務課長

コミュニティ活動助成金は使途が定められているのか、またそれは年度内で使い切ることが原則だが予期なく起こる災害時の復旧作業費として積み立てることができないのか伺う。さらに助成金の額は何を根拠に算定されているのか伺う。

**答** 総務課長

コミュニティ活動助成金は使途については特に決められていない。額面は人口割・面積割等で算出している。災害対策費用として積立することについては助成金の性質上推奨はしないが、重機を使わない災害に備えた作業には使ってもよいと考えている。

# 議 会 視 察 報 告

【議会・まちの「教育」を学ぶ！】

## 小・中学校と社会教育施設を視察調査

昨年11月28日に、東栄小学校・東栄中学校の学校教育そして社会教育関係も含めて、東栄町の教育施設を視察しました。当日は佐々木教育長をはじめ教育委員会とそれぞれの教職員の皆さんに対応していただきました。

いまの東栄町議会は新人議員が多く、改めて議会の立場から「町政の各分野の施策・事業」を理解する必要があります。これは議会での「一般質問」や「質疑」の際にも大切な点で、「議会力・議員力の向上」の土台とも言えます。

### ▲1日掛けて、教育の現場を回る▼

28日は、午前中に「東栄小学校」「東栄中学校」の授業の様子や施設の状況を、そして「学校給食」の試食、その後「東栄町総合社会教育文化施設（グリーンハウスなど）」の各施設を視察調査しました。



〈授業でのタブレット・社会科〉

●東栄小学校  
7時40分、徒歩やバスで登校する子どもたちを校門前で出迎えて、朝の挨拶。

「朝の会」「第1時授業」を見学しました。6年生の社会科の授業では、タブレットを活用した授業が行われていました。

●東栄中学校  
中学校では3年生の第3時授業が、カナダのRCA校（これまでの海外語学研修の訪問先）と英語のオンライン交流の授業が行われていました。

3日間の交流プログラムの第1日目でした。少人数のグループに分かれて「自己紹介」「好きな食べ物」などの楽しい会話でコミュニケーションが広がっていました。

学校給食を調理している「共同調理場」を見学した後、その日の給食を試食しました。栄養管理がされた美味しい給食でした。（1食分の給食費は議員各自が負担）



〈当日の給食メニュー〉

### ●小中学校の「学校経営」「防災及び危機管理」などの説明

佐々木教育長からそれぞれの資料に基づいて、各校の内容が説明されました。（学校の負担にならないように教育委員会が説明・対応）

### ●総合社会教育文化施設

「博物館」「民芸館」「グリーンハウス」「ドーム」などを実際に見て、担当者から「収蔵品の管理や整理の状況」や「見学者への対応」「施設の老朽化」の説明を受けました。

### ▲調べたこと・学んだことを生かす▼

これまで議会の管内視察（町内の様々な施設）は1日で行うことが多かったのですが、現場・施設を見ると同時に施策を理解することも大切です。今回は教育委員会と小・中学校の協力で、視察と学習も含めたプログラムで行いました。今回の内容を議員同士で共有して、議員間の話し合いも含めて「町の施策をより良くするための政策づくり」が議会で論議されることが大切と考えます。このまちの未来を担う子どもたちのためにも、「議会力・議員力」を高めていきます。



〈博物館の展示〉

# 請 願 と 陳 情

## ◇ 請願とは

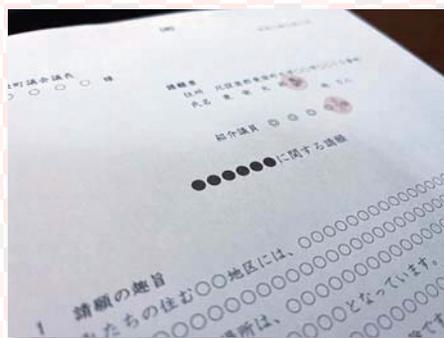
請願は憲法で認められた国民の権利のひとつ。国や地方公共団体（町）に対して、誰でも要望などを提出することができる。請願の提出には紹介議員を必要とする。

## ◇ 陳情とは

請願と同じような性格を持ち、様式なども請願に準じるもの。請願とは違い、紹介議員の必要はないが法的保護もない。

## ◇ 提出先

議 会 事 務 局



## 主な議会活動報告

2726252317	14	12	7	5	2	2928	272624	22201715	14	13	9	7	4	3	1	11	3130292826252317137	6	5	10
新出納検査(小・中学校)	定期監査(小・中学校)	定期監査(小・中学校)	定期監査(小・中学校)	定期監査(小・中学校)																
新出納検査(小・中学校)	定期監査(小・中学校)	定期監査(小・中学校)	定期監査(小・中学校)	定期監査(小・中学校)																

## 編集委員紹介

**編集委員会**  
 委員長：佐々木一也  
 副委員長：西谷 賢治  
 委員：岡田 浩二  
 櫻井 孝憲  
**発行責任者**  
 議長：加藤 彰男

## 3月定例会の予定

●本会議は午前10時から開催します。	3月 7日(木)	本会議(議案上程・説明・質疑)
●日程は変更になる場合もあります。	3月 8日(金)	本会議(一般質問)
●詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(電話 0536-76-0505)	3月12日(火)	予算特別委員会
	3月14日(木)	常任委員会
	3月18日(月)	本会議(委員長報告・討論・採決)



とうえい議会だよりは、環境に優しい植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会  
 〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505